

第5回 野沢会館改築検討委員会を開催しました

令和2年3月27日（金曜）、第5回野沢会館改築検討委員会を野沢会館の多目的ホールで開催しました。

第5回の会議内容は以下のとおりです。

- (1) 野沢会館基本設計（案）に係るパブリックコメント及び住民説明会等の意見要望結果について



《第5回検討委員会の様子》

今回の会議は、野沢会館改築事業における基本設計（配置・平面計画図）（案）に関し、昨年12月9日から27日まで実施した「会館利用者等アンケート」を含む「意見募集（パブリックコメント）」、また、意見募集の一環で、同期間中の12月15日、17日の2日間、「住民説明会」においていただいた、75名・157件のご意見・ご要望に対しまして、「市教育委員会の考え方」をまとめるとともに、ご意見等を反映し基本

設計（配置・平面計画図）（案）の見直しを行いました。

これに関して、事務局より説明したのち、委員の皆様から様々なご意見等をいただきました。

なお、委員からの意見や質問内容等については、以下のとおりです。

●会議記録

[事務局 説明内容]

野沢会館改築事業における基本設計（配置・平面計画図）（案）に関し、昨年12月9日から27日まで実施いたしました「会館利用者等アンケート」を含む「意見募集（パブリックコメント）」、また、意見募集の一環で、同期間中の12月15日、17日の2日間実施をいたしました「住民説明会」においていただいた、75名・157件のご意見・ご要望に対しまして、「市教育委員会の考え方」をまとめるとともに、ご意見等を反映し基本設計（配置・平面計画図）（案）の見直しを行いましたので、ご報告をさせていただきます。

複数の資料がございますが、「野沢会館改築事業基本設計（案）に関する意見要望一覧表」をご覧いただきたいと思っております。

ご意見等のまとめ方につきましては、表形式で、各部屋の分類ごとにご意見等をまとめており、類似のご意見等は、「パブリックコメント」「説明会」ごとに、件数で表記させていただいた上で、「市教育委員会の考え方」を、それぞれ記載してございます。

内容の一つひとつをご説明いたしますと、かなりの時間がかかってしまいます。

時間の制約もございますので、要点化して申し上げたいと思っております。

まず、現在の野沢会館の特徴ともなっております「自習室・資料コーナー」でございます。

「自習室を増やしてほしい」とのご要望がある一方で、「120席も必要ない」との相反するご意見もございました。また、「飲食できるように」、「学生だけでなく幅広い年代が利用できるように」とのご意見もいただきました。

教育委員会といたしましては、「自習室・資料コーナー」は、従来の考えどおり、最低限の水分補給はやむを得ないとしても、基本的には飲食不可とし、現施設と概ね同規模で計画してまいりたいと考えております。また、ご意見をいただいた「学生のみならず、様々な年代の方にお使いいただけるような工夫」といたしまして、「自習室・資料コーナー」を「中会議室」と入れ替えを行い、2階の西側から東側へ位置を変更するとともに、運用の部分もございますが、レイアウトを変更する見直しをいたしま

した。

次のページをご覧ください。

「音楽室」、大会議室を含めた「会議室」、「和室」、「工作室」、「視聴覚室」でございます。

「個室や小部屋が欲しい」、また、「音響・防音」についてのご要望等をいただきました。

教育委員会といたしましては、従来の考えどおり、すべての部屋を「防音」とすることはできませんが、「音楽室・多目的室」等の必要と考えられる部屋は防音等に配慮してまいりたいと考えております。また、「個室や小部屋が欲しい」とのご要望に関し、今回の見直しの中で、多目的室（個室）を1部屋増設するようにいたしました。

次のページをご覧ください。

「諸室全般」、「トイレ」でございます。

こちらでも「音響」「防音」「個室」というご要望等をいただいた一方で、「通路に面した部屋はガラス等の壁でオープン化」との両立が難しいご意見や、「部屋で子どもを裸足で遊ばせておけるようなスペース」や「トイレの数を増やして」といったご要望等もいただきました。

「子どもを裸足で遊ばせておけるようなスペース」に関しましては、幼児の音楽遊びなどで裸足でも対応できるよう、軽量カーペット又はマットなどの敷物を貸し出せるよう備品等の工夫を、また、「トイレの数」に関しましては、施設の収容人数に応じた標準的な数で計画したいと考えております。

次のページをご覧ください。

基本設計（配置・平面計画図）（案）の大きな特徴でもあります「大会議室前の市民ギャラリーを兼ねたホール」でございます。

「誰もが気軽に立ち寄れるような自由な空間であって欲しい」、「コミュニティスペース・キッズスペース」また、「教えあったり、話をしながらの勉強できるスペース」、「飲食」に関するご要望等をいただく一方で、「そこまでのスペースは必要ない」とのご意見もいただいております。

加えて、大変申し訳ありませんが、7ページの「行政関係」をご覧いただきたいと思いますが、ここでは市民活動サポートセンターの位置や、その活用策に関するご意見等をいただきました。

これらのご意見等を集約し、どのように反映するかでございますが、市民活動サポートセンターの位置を見直し、西側から大会議室前の市民ギャラリーを兼ねたホール東側に変更することにより、同センターがより幅広く活動できる空間と、キッズスペース、飲食を可能とした、待ち合わせや打ち合わせ、学生の勉強など、誰もが気軽に立ち寄れ、様々な利用が可能なコミュニティスペース、さらに市民ギャラリー・ホールとが、相乗して効果を生み出せるよう配慮する予定でございます。

それでは、5ページに戻っていただきたいと思っております。

「外構関係」でございます。

意見募集においては、外構の詳細はお示ししておりませんでした、「公園や芝のある広場が欲しい」とのご要望や、車両の駐車スペースに関するご要望等をいただきました。

現野沢会館において、大きなイベント開催時などでは、県民運動広場や野沢小学校に駐車場をお借りしている現状を鑑みますと、新野沢会館では、外構のほとんどのスペースを駐車場として整備せざるを得ないと考えています。

詳細は次年度の実施設計において計画することとなりますが、駐車スペースの間隔につきましては、「横」だけでなく「後ろ」のスペースにも配慮したいと考えております。

次に、下段から次のページにかけての「飲食関係」でございます。

「売店」「喫茶コーナー」「オープンカフェ」「イートインスペース」のご要望等をいただいております。

教育委員会といたしましては、従来の考えどおり、「喫茶コーナー」や「オープンカフェ」の設置は考えておりませんが、大会議室前の市民ギャラリーを兼ねたホール部分を飲食可能なスペースとして、例えば、イベント等開催時は、障がい者就労施設などで作るお弁当やお菓子等の出張販売などが可能かどうか今後の運用の中で検討してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

「設備関係」、「施設備品」でございます。

「公衆電話機」「卓球用具」「プロジェクター」等々のご要望でございますが、このうち、公衆電話機につきましては、現在、会館の外にございますが、災害時等スマホ等が使えない場合も想定する中で、電話設置業者と協議してまいりたいと考えております。

次に、下段から次のページにかけての「防災関係」でございます。

このうち、7ページをご覧くださいますと、「東西南北それぞれに出入り口があったほうが良い」とのご意見をいただいております。

このことに関しましては、より安全・安心に新施設をお使いいただくため、それぞれの方向への出入口を配置するよう見直しを行います。

次に、下段の「行政関係」につきましては、先ほど申し上げました市民活動サポートセンターに関するご意見のほか、「公民館・出張所・待合スペースは区切りなくワンフロアで開放的なスペースとして欲しい」とのご意見等をいただいております。

このことに関しましては、それぞれ運営時間に違いがあることや、個人情報・現金を取り扱っていることもあり、「ワンフロア」や「オープン化」は管理運営面において難しいと考えています。

次のページをご覧ください。

ここでは、意見募集においてお示しした基本設計（配置・平面計画図）（案）には無い、「児童館」「図書館」の併設や、「その他」として「児童館」「図書館」との複合型施設化、次のページになりますが、「音響設備のあるステージ付きのホール」などについてご要望等をいただきました。

「野沢児童館」につきましては、野沢のまちづくりに係る今年度の佐久市総合計画・実施計画において、「県民運動広場」での建て替えが計画され、令和2年度予算に整備のための経費が計上されております。

また、「図書館」につきましては、人的な課題や、施設面・経費面などから、教育委員会といたしましては、新たな設置は難しいと考えています。

しかしながら、平成30年4月に新車両となりました移動図書館車「草笛号」を有効に活用するとともに、他の施設へも広がる可能性のある取組みとして、電話予約をして野沢会館で本を借りたり、返却できる仕組みを、この4月1日より、試行的に実施する旨所管の図書館より聞いております。

以上、野沢会館改築事業における基本設計（配置・平面計画図）（案）に関し、「会館利用者等アンケート」を含む「意見募集（パブリックコメント）」、また、同期間中実施いたしました「住民説明会」においていただいたご意見・ご要望と、それに対する「市教育委員会の考え方」について、ご報告させていただきました。

引き続き、お手元にございますもう一つの資料、「佐久市野沢会館（生涯学習センター）基本設計案（平面計画図）の変更について」をご覧くださいと思います。

この資料では、説明の中でも触れてまいりましたが、今回のご意見・ご要望を反映した、基本設計（配置・平面計画図）（案）の見直しに係る箇所をお示ししております。

ページ左側には「変更前」と「変更後」の図が、また、右側には変更箇所・内容を箇条書きしてございまして、その番号が「変更後の図」の中にある番号と突合しております。

1 ページ目が「1 階」、2 ページ目が「2 階」でございます。

まず、1 階でございます。

一つ目は、「市民活動サポートセンター」の配置の変更でございます。

同センターがより幅広く活動できる空間と、様々な利用が可能な大会議室前の市民ギャラリーを兼ねたホールのスペースとが、相乗して効果を生み出せるよう、当初計画の西側奥から、東側への位置の変更でございます。

二つ目は、このことにより生じたスペースについて、所管より1階への配置換えの希望がありました「野沢地域包括支援センターの移動」と、丸4番の「多目的室の増設」でございます。

三つ目の西側の出入り口の設置は、これにより東西南北全ての方向からの出入りが可能となります。

次のページ、2 階につきましては、

一つ目は、「自習室及び資料コーナー」と「中会議室」の入れ替えによる配置変更でござ

ございます。

「自習室及び資料コーナー」と、出たところの廊下スペース、そして「食育室」として使用しない時間帯に誰でも自由にお使いいただくことを想定した「食育室 兼 談話室」とが、一つの動線でつながること意識いたしました。

また、運用面もございますが、学生から大人までご使用いただくことを意識いたしまして、「自習室」と「資料コーナー」を区別したレイアウトへと変更いたしました。

二つ目は、「野沢地域包括支援センター」の1階への移動に伴う、「和室」及び「料理講習室」の面積の増加でございます。

「和室」「料理講習室」ともに、ゆとりをもってお使いいただけるよう、「野沢地域包括支援センター」のあった場所を、単純に貸し部屋に置き換えるのではなく、面積の拡大を図ったものでございます。

特に、「和室」につきましては、令和元年東日本台風（台風19号）接近時、野沢会館は「指定緊急避難所」として開設いたしました。が、来られた避難者の方々には、冷たい床のホール等ではなく、畳のある「和室」から優先し、次にカーペットの敷いてある部屋へと、順次入っていただくよう対応いたしました。後日、この対応をととても喜んでいただいた経過がございます。

こういったことを含めまして、面積の増加を図っております。

3 ページ、4 ページは、変更後の1階及び2階でございます。

最後に、最初にご覧いただいた資料「意見等の一覧表」の9 ページをご覧いただきたいと思っております。

欄外の「こめじるし」でございます。

本日開催の改築検討委員会をもって、基本設計（各室の配置計画）案は一区切りとさせていただきます。来年度のスケジュールに沿い、実施設計を行う中で、この基本設計案をさらに詰め、建設費用等の積み上げを行ってまいります。

今後内容をさらに詰めていく中で、いただいたご意見等で可能なものは、実施設計の中で反映させてまいりたいと考えておりますが、すべてのご意見・ご要望を取り入れることは難しいこととございます。また、計画にあるものの、実施設計の段階で実現不可能なものも出てくる可能性もございますので、その旨をご理解いただきたく、付記させていただいたものでございます。

基本構想策定時の意見募集、今回の基本設計（各室の配置計画）案の意見募集を通じまして、いただいたご意見・ご要望が多かったのも、野沢会館改築事業への関心の高さであり、特徴ではないかと考えております。

それぞれいろいろなお考えや思いがあり、様々なご意見等をいただいていると心得ておりますが、教育委員会といたしましても、クリヤしなければならぬ要件や、基本的な流れを外すことなく、いただいたご意見等をできるだけ採り入れながらのハード整備の大枠づくりを行ってきたつもりでございます。

多くのご意見等をいただいているということは、それだけ意に沿えない部分が多々あるとも考えておりますが、どうかご理解・ご容赦いただければと思っております。

多くのご意見・ご要望をいただく中で、野沢会館改築基本構想、配置計画と、ここまで取りまとめを行うことができましたのも、ひとえに改築検討委員会の委員の皆様のご協力があったからこそと考えております。

皆様には改めて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。
以上でございます。

[委員からの意見・質問等事項]

委員： 意見要望で図書室の設置についての意見がありましたが、今回の設計の中入っていません。野沢地区には図書館、図書室がありませんが、今後別の場所に建てるなどの計画があるのですか。

もし、計画がなければ、この新しい施設の中に設置をしてもらいたいと思います。

事務局： 図書館は、この新施設の野沢会館に併設する予定はありませんが、機能として、インターネットを使って本の貸し出しができるかということについて現在検討している最中であります。

委員： 多機能トイレの面積はどのくらいありますか。

事務局： 1階は約10㎡で、2階は約9㎡となっております。

委員： 多機能トイレにはどのような仕様になりますか。

事務局： 主には、障害者専用トイレ、洗面台、汚物流し、幼児用トイレ、折りたたみベットなどなどを想定しておりますが、今後、実施設計の中で詳細は検討していきたいと思っております。

委員： 障害の方の目線で、使い勝手の良い多機能トイレとしてもらいますか。

事務局： 承知しました。

委員： この施設は、利用者が多いのですが女子トイレの数に不足はありませんか。

事務局： 設計者や衛生器具の専門業者と打ち合わせしながら基本設計において、新施設に見合う標準的なトイレの数や必要面積を割り出しておりますので、充分であると考えております。

委員： イベント等でトイレが混雑しないようにしていただきたい。

委員： 2階には、授乳室はないのですか。

事務局： 基本的に一番人が集まる1階のみで考えております。ただし2階には小さな多目的室が複数あります。利用形態によっては、小さな多目的室を授乳室にすることもできるので、2階に授乳室という専用スペースは設けておりません。

委員： 大会議室前の広場スペースの活用方法は特徴的で良いと思う。部屋を借りずにちょっとした打ち合わせもできそう。たくさんの方に利用してもらえれば良いと思う。

《その他》

事務局： 中央図書館よりお知らせでございますが、野沢地区で図書館についてのご意見ご要望を頂いている中で、4月より、試行的に野沢会館内で図書資料の貸し借りできるよう対応していきたいと思っております。

つきましては、こちらのご案内の通知を皆様へ出していきたく思いますので、たくさんのご利用をお願いいたします。

それでは、今年度の検討委員会はこれを持ちまして終了とさせていただきますが、検討委員の皆様におかれましては、お忙しい中、時間をさいいただきご協力ありがとうございました。

皆様から寄せられた多くのご意見を踏まえながら、基本設計が無事終了することができました。令和2年度は、これを基に実施設計へ進みながら、既存施設の一部の解体工事も行っております。

また、ご相談等することもあるかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。